

## 一般事業主行動計画

有田工業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日 ～ 令和5年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1：令和4年4月までに、男性の子育て目的の休暇の取得推進

### <対策>

- 令和3年10月～ 男性社員に休暇取得を推奨しても実行に結びつかない為、女性社員へアンケート調査を実施し、配偶者に取得して欲しい時期を把握する。
- 令和4年7月～ 一般論として配偶者に休んで欲しいタイミングを女性の立場で絞り込み、次の段階では制度化して具体的に休暇を取らせる。

目標2：令和4年4月までに、子供を育てる労働者が利用できる措置の一つとして、始業終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度の利用を認める

### <対策>

- 令和3年10月～ 社内に於ける経営会議等にて検討を開始する。
- 令和4年7月～ 制度を導入し、社内広報誌等による社員への周知と具体的日程を決めた利用促進を実施する。

目標3：令和5年7月までに、地域に於いて子どもの健全な育成のための活動等を行うNPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

### <対策>

- 令和3年8月～ 経営会議等で方針を立てて社内公募すると同時に、地域のNPO法人の調査も行い、場合によっては連携を取っていく。  
(過去の実績も2件あり、参考にしてみたい)
- 令和5年7月～ 近隣とのお付き合いを重視し、社員意見を取り入れて活動内容を決定し、実現を図っていく。